内部監察の結果を取りまとめました

職員の事務執行が適正に行われているかどうかを自律的に調査改善するという観点から、毎年課題を決めて内部監察を行っています。

平成21年度に実施した内部監察の結果・改善措置の概要は下記のとおりです。

内容等の詳細は、市民情報プラザ（市役所本庁舎1階）、情報公開室ホームページ（http://www.city.osaka.lg.jp/johokokaishitsu/）等で公表しています。

補助金の支出手続等

■監察対象…直近に監査委員による監査が実施されたものを除き、10事業を抽出

■監察結果…返還を要するような不適正な点は認められなかったものの、①交付の申請から決定が標準処理期間（通常30日）を過ぎていた②申請者からの実績報告書提出や本市からの確定通知書送付がされていなかった――など指摘事項が20項目（のべ34事業）ありました。

■改善措置…再発を防止するため、今年度末までに、要綱改正・マニュアル・チェックリストなどの作成や、事務の効率化を図ります。

通勤手当の適正な受給

■監察対象…学校園の教職員を含む全職員5万1600人（平成21年7月1日現在）

■監察結果

定期券等に関する確認

	適　正	不適正
5月分（43,897人）	99.2%（43,549人）	0.8%（348人）※1
6月分（43,870人）	99.2%（43,537人）	0.8%（333人）※1

交通用具の利用に関する確認

	適　正	不適正
利用者（15,324人）	97.2%（14,889人）	2.8%（435人）※2
非利用者（36,208人）	99.8%（36,149人）	0.2%（59人）※3

不適正な事例
※1定期券等の未購入、受給している通勤手当額を下回る定期券等の購入
※2届出なしでの交通用具の利用、届出と異なる交通用具の利用
※3交通用具の利用を中止したが、その旨の届出をしていなかった

■改善措置…通勤手当の不適正受給・交通用具の不適正利用が明らかになった職員には適正な通勤届の提出等の是正指導を行い、通勤手当の戻入など必要な措置を取ることとします。また、今後とも継続して職員に対して適正な受給・利用に必要な事務手続を周知徹底し、意識啓発に努めます。

このほか、各局等において「金銭管理」「情報管理」「勤怠管理」「文書管理」「納品書管理」「契約事務の適正な取扱い」「審議会等の情報公開に向けた取組み」について内部監察を行い、事務処理手続などの問題点を明確にし、改善措置を策定、実施しています。

■内部監察の取りまとめについての問合せ…情報公開室公正職務担当☎6208-7448　FAX6208-0270

消火器は適正な設置と維持管理を

消火器は初期消火に非常に有効ですが、維持管理をおこたったり、取り扱いを誤ると、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

消火器は使用前に取扱説明書をよく読んで、いざというときに備えて、設置場所や容器に異常がないか、改めてご確認ください。また、子どもが消火器で遊んだり、いたずらしないように注意しましょう。

▶設置場所

湿気を防ぐために、風通しがよく、すぐに使うことができる場所に設置しましょう。厨房や台所など湿気の多いところに設置する場合は、壁掛けや台にのせるなどのくふうをしましょう。

また、雨風にさらされる屋外に置く場合は、格納箱に入れるなど、劣化しないようにしましょう。ガスこんろやストーブの近くなど、高温となる場所は避けましょう。

▶廃棄・処分

消火器は圧力容器です。さびや傷、へこみのある消火器を使用したり、無理に分解しようとすると事故のもとになります。老朽化したものは使用を避け、専門業者に点検を依頼しましょう。廃棄する場合は、メーカーが回収リサイクルを行っています。製造元を確認のうえ、メーカーに直接お問い合わせください。

■問合せ…消防局設備保安担当☎4393-6242　FAX4393-4580

不適切な消火器の回収や訪問販売等にご注意ください

「消防署の方から消火器の回収を依頼された」「消火器の事故があったので、回収に来た」などと、古い消火器を高額で引き取る事例が市内で発生しています。

消防署では、消火器の回収や販売は行っていません。不審に思われたときは、最寄りの消防署（くらしの便利帳74ページをご覧ください）もしくは消費者センター（☎6614-0999　FAX6614-7525）にご相談ください。

北市民病院の移譲先事業予定者が決定しました

市民病院の再編・ネットワーク化を図るため、3月末の廃止が決定し、民間医療機関を誘致していた北市民病院を継承する移譲先事業予定者が、社会福祉法人大阪暁明館（共同応募者：医療法人伯鳳会）に決まりました。

平成22年度に現在の北市民病院の建物を解体撤去し、平成25年4月に事業予定者が運営する大阪暁明館病院と一体化して、北市民病院跡地に新病院を開設する予定です。

北市民病院は、全国的な医師不足の影響等により診療体制の縮小を余儀なくされ、厳しい経営状況のために建物の耐震化も困難な状況となっていました。

市民病院は、公的医療機関として民間医療機関では対応が困難な医療や、地域で不足する医療を提供していく役割があります。この役割を将来にわたって安定的に果たしていくために、大阪市では「市民病院改革プラン」に基づいて、地域の医療機関との適切な役割分担や連携を行いながら、市民病院の再編・ネットワーク化を進めています。その一環として、地域医療の確保や施設の建て替えを条件に、北市民病院の移譲先となる民間医療機関を公募したものです。

なお、これまで北市民病院で担ってきた結核医療は、2月1日から十三市民病院で行いますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

事業予定者が提案する病院の概要（予定）

■病床数…482床　**■救急体制**…24時間365日受入

■診療科目…一般内科、内分泌内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、形成外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、救急部、緩和医療

※事業予定者との今後の協議により、内容が一部変更される場合があります。

■問合せ…病院局病院再編担当☎6929-3693　FAX6929-7099

3月から　子ども向けホームページ「わくわく市税教室」がスタート

将来の大阪市を担う小・中学生に、楽しみながら税金のたいせつさを正しく理解してもらえるよう、市税について学べるホームページ「わくわく市税教室」を開設します。

ホームページの案内役
税田ニャン吉先生

案内役のマスコットキャラクター「税田ニャン吉先生」が税金の役割などを分かりやすく説明する「大阪市税早わかりマップ」や、学んだ内容をチェックできる「うでだめしテスト」などのページもありますので、ぜひ挑戦してみてください。

詳しくは、財政局のホームページ（http://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/）をご覧ください。

■問合せ…財政局管理担当☎6208-7773　FAX6202-6953

平成22年度の入札参加資格審査申請を受付けます

現在、入札契約業務における府市連携の取組みとして、大阪府、大阪市の入札参加資格者名簿に登録されている事業者のデータの共有を進め、申請の効率化を行っています。

このため、平成22年度の入札参加資格要件が変わり、大阪府の競争入札参加資格者名簿への登録が必要になります。申請方法等、詳しくはお問い合わせいただくか、右記ホームページをご覧ください。

今後、さらなる共有化を検討し、経費の削減や、申請窓口の一元化によって、入札参加資格審査の資料を重複して提出していただく必要をなくすなど、事業者の方への利便性の向上を図っていきます。

■申込期間…2月26日まで

■申請対象になる業務と承認期間
＜工事請負、物品供給等・業務委託＞
6月1日～平成23年3月31日
＜測量・建設コンサルタント等＞
6月1日～平成24年3月31日

■申込み…大阪市電子調達システムホームページ（http://www.keiyaku.city.osaka.jp/）から申請してください。

■問合せ

工事請負…契約管財局工事契約担当☎4395-7151　FAX4395-7160

物品供給等…物品契約担当☎4395-7161　FAX4395-7160

業務委託、測量・建設コンサルタント等…業務委託契約担当☎4395-7145　FAX4395-7160